

職場のハラスメントについて

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。

当院はハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいます。

実際にハラスメントに気付いたら、すぐに相談窓口（事務部管理課）に相談してください。

よりよい職場づくりを目指し、ハラスメントを許さない職場づくりに心掛けていきましょう。

平成31年 4月 1日

福山医療センター院長

稲垣 優